

第13号議案 令和8年度長崎市一般会計予算

目次	頁
【2款 1項 11目 平和推進費】	
1 平和推進活動費	3～5
2 ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会負担金	6～8
3 長崎平和推進協会補助金	9～11
4 長崎ピースプレナーフォーラム開催費補助金	12～15
5 被爆体験次世代継承推進費	16～20
6 長崎原爆資料館運営費	21～22
7 長崎原爆遺跡調査・研究費	23～24
8 保存整備活動費	25～27
9 【単独】平和施設整備事業費 長崎原爆資料館	28～30
【3款 4項 2目 原爆被爆者医療援護費】	
1 原爆被爆者健康管理費	31～33
2 長崎被爆体験者支援費	34～36
3 被爆二世健康診断費	37～38
4 原子爆弾被爆者健康管理センター運営費	39～41

原爆被爆対策部

令和8年2月

目 次	頁
【3款 4項 3目 原爆被爆者特別援護費】	
1 原爆被爆者特別援護費	42～44
【3款 4項 4目 原爆被爆者保健福祉施設費】	
1 原爆被爆者養護ホーム入所措置費	45～46
2 【補助】原爆被爆者保健福祉施設等整備事業費補助金 原爆被爆者特別養護ホーム	47～48
【3款 4項 5目 原爆被爆者一般援護費】	
1 原爆被爆者援護給付費	49
2 訪問介護及び介護保険等利用被爆者助成費	50～52
3 平和祈念式典行事費	53～55
4 在外被爆者対策費	56～57
5 長崎・ヒバクシャ医療国際協力会負担金	58～59
6 原爆死没者慰霊等事業費補助金	60～61

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
124~125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-2	平和推進活動費	千円 11,267

1 概要

平和祈念式典における長崎平和宣言の発信や、核兵器廃絶に向けた会議への出席などを通じて、平和アピール活動を行う。

2 事業内容

(1) 長崎平和宣言の発信

1,352千円

長崎市民の平和への願いを広く国内外の人々に訴えるため、被爆者や専門家などで構成する長崎市平和宣言文起草委員会での意見を参考に、長崎平和宣言を作成する。

事業費	・平和宣言文起草委員会報酬(3回)	356千円
内訳	・平和宣言文起草委員会委員旅費	414千円
	・平和宣言翻訳料(10か国語)	321千円
	・その他(蛇腹折作成委託料、郵送料等)	261千円



平和宣言文起草委員会の様子

(2) 国際会議への出席

8,267千円

緊迫度を増す国際情勢下において、核兵器を巡る2つの重要な国際会議に出席し、核兵器廃絶に向けた機運醸成に寄与する。

2 事業内容

ア 核兵器不拡散条約(NPT)再検討会議 4,831千円

核兵器国を含む191か国・地域が加盟し、国際社会における核軍縮・不拡散体制の根幹である、「核兵器不拡散条約(NPT)」の再検討会議(会期: 4/27～5/22)に被爆地長崎を代表して出席し、長崎の平和への思いを強く訴える。



NPT再検討会議第3回準備委員会の様子

出張期間	4月下旬～5月上旬(6泊8日予定)	
出張先	アメリカ・ニューヨーク市	
人数	3人(市長、随員職員、通訳職員)	
事業費内訳	・外国旅費(市長 2,402千円、職員 1,077千円×2人)	4,556千円
	・その他(タクシー借上料、電信電話料等)	275千円

イ 核兵器禁止条約再検討会議 3,436千円

核兵器を全面的に禁止する「核兵器禁止条約」の発効後、初めて開催される再検討会議(会期: 11/30～12/4)に、被爆地長崎を代表して出席し、長崎の平和への思いを強く訴えるとともに、条約を国際規範として確立するために連携強化を図る。



核兵器禁止条約締約国会議の様子

出張期間	11月下旬～12月上旬(3泊5日予定)	
出張先	アメリカ・ニューヨーク市	
人数	3人(市長、随員職員、通訳職員)	
事業費内訳	・外国旅費(市長 1,803千円、職員 710千円×2人)	3,223千円
	・その他(タクシー借上料、電信電話料等)	213千円

2 事業内容

(3) その他

1,648千円

事業費内訳	・平和首長会議国内加盟都市会議出席旅費(市長、随行1人) 105千円 ・外務省との協議等にかかる旅費 ((市長、随行1人)×3回) 869千円 ・その他(誓いの火LPガス代等) 674千円
-------	--

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 11,267	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 11,267

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
124~125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-4	ヒロシマ・ナガサキ平和アピール 推進委員会負担金	千円 20,642

1 概要

長崎、広島両市が共同して平和アピールの推進を図るために設置された「ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会」に負担金を支出し、核兵器廃絶のための都市連帯を世界に呼びかけ、平和意識啓発のための事業を実施する。経費は両市で1/2ずつ負担する。

2 事業内容

事業名	長崎市負担額
(1) 平和首長会議の運営 世界の都市が連帯して核兵器廃絶と世界平和の実現に取り組む平和首長会議を運営する。※加盟都市数(令和8年2月1日現在):166か国・地域 8,563都市(うち国内1,740都市)	3,837千円
(2) 平和首長会議の活動展開 平和首長会議の行動計画に掲げる取組みを進め、平和を構築していくための世界的な活動展開を図る。 (単位:千円)	4,587千円
NPT再検討会議に合わせた関連行事の開催等	1,629
核兵器禁止条約再検討会議に合わせた関連行事の開催等	1,442
平和首長会議国内加盟都市会議総会	806
「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名活動の展開等	710

2 事業内容

事業名		長崎市負担額								
<p>(3) NPT再検討会議に合わせた原爆展</p> <p>日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)が主催する原爆展に、長崎及び広島の被爆資料を展示することで、広く被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成する。</p> <table border="1"> <tr> <td>開催地</td> <td>ニューヨーク国連本部</td> </tr> <tr> <td>開催時期</td> <td>4月下旬～5月下旬開催予定</td> </tr> <tr> <td>主催・共催</td> <td>主催 日本被団協 / 共催 長崎市・広島市</td> </tr> <tr> <td>役割分担</td> <td>被爆資料の輸送費を長崎市・広島市が負担し、その他の経費は日本被団協が負担する。</td> </tr> </table>		開催地	ニューヨーク国連本部	開催時期	4月下旬～5月下旬開催予定	主催・共催	主催 日本被団協 / 共催 長崎市・広島市	役割分担	被爆資料の輸送費を長崎市・広島市が負担し、その他の経費は日本被団協が負担する。	2,877千円
開催地	ニューヨーク国連本部									
開催時期	4月下旬～5月下旬開催予定									
主催・共催	主催 日本被団協 / 共催 長崎市・広島市									
役割分担	被爆資料の輸送費を長崎市・広島市が負担し、その他の経費は日本被団協が負担する。									
<p>(4) ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展</p> <p>広く被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成するために、海外の主要都市において原爆・平和展を開催する。</p> <table border="1"> <tr> <td>開催予定国・都市</td> <td>英国・エジンバラ市、 アイスランド・レイキャビク市</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>被爆の実相を示す写真パネル、 被爆資料の展示、被爆体験証言等</td> </tr> </table> <p>(参考)開催実績(令和7年度)</p> <p>オーストラリア・パース市(5/10～6/21) 入場者数 約3,160人</p> <p>アメリカ・ホノルル市(R7/8/12～R8/2/28) 入場者数 約195,700人(令和8年1月末時点)</p>		開催予定国・都市	英国・エジンバラ市、 アイスランド・レイキャビク市	内容	被爆の実相を示す写真パネル、 被爆資料の展示、被爆体験証言等	6,033千円				
開催予定国・都市	英国・エジンバラ市、 アイスランド・レイキャビク市									
内容	被爆の実相を示す写真パネル、 被爆資料の展示、被爆体験証言等									



オーストラリア・パース市での展示の様子(令和7年度)

2 事業内容

事業名		長崎市負担額	
(5) 国連大学での常設展示開設 次世代の世界のリーダーたちが訪れる国連大学において、常設展を開設し、広く被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成する。		1,425千円	
場 所	国連大学(東京都渋谷区)		
開設時期	令和8年冬頃で調整中		
内 容	被爆の実相を示す写真パネルの展示、被災資料のレプリカ(複製)の展示、オープニングセレモニーの実施		
(6) その他 <div style="text-align: right;">(単位：千円)</div>		1,883千円	
国内外原爆写真展用資料の提供			1,740
「広島・長崎講座」設置協力プログラム(※)等			143
(※) 長崎及び広島における原子爆弾による被害を学ぶための講座開設を国内外の大学に働き掛けるとともに、支援を行う。			

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 20,642	千円 6,890	千円 —	千円 —	千円 1,434	千円 12,318

※1 原爆死没者慰霊等事業費補助金 補助率 補助対象経費(10,335千円)の2/3

※2 平和基金繰入金

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
124~125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-6	長崎平和推進協会補助金	千円 33,622

1 概要

被爆体験の継承などの平和推進事業を官民一体となって行う公益財団法人長崎平和推進協会に対して補助金を交付するもの。

2 事業内容

補助対象経費にかかる収支予算案の内訳は、次のとおり。

【収入】

項目	予算額	主な内容
会費収入	5,023	会員会費
補助金収入	33,622	長崎市補助金
寄付金収入	633	寄付金
その他	1,812	収益事業からの繰入金(1,809)、預金利息等(3)
合計	41,090	

【支出】

(単位：千円)

項目	予算額	主な内容
広報事業費	2,316	会報「へいわ」、ブックレット「平和のあゆみ」、「情報BOX」の発行、ホームページ・SNS等での広報
啓発事業費	2,896	被爆体験講話者の派遣、原爆被災写真パネル等の貸出、講演会開催、国連軍縮週間行事「市民のつどい」開催
調査研究費	100	会議等出席、平和事業視察
育成事業費	6,301	部会活動(継承部会、写真資料調査部会、国際交流部会、音楽部会)、平和案内人派遣、平和案内人育成講座(9期生)、国際青年平和交流事業、平和事業等の支援
人件費	28,272	職員6人分人件費
事務費	1,205	通信運搬費、賃借料、委託料等
合計	41,090	

2 事業内容

【参考】公益財団法人長崎平和推進協会の概要

1 沿革

昭和58年2月	長崎市の平和推進施策に広く市民の参加を求め、より効果的に施行するため、官民一体となった任意団体として設立
昭和59年4月	さらに持続性のある公益性の高い平和推進体制を樹立する必要から、財団法人化
平成23年4月	公益法人制度改革に伴い、公益財団法人に移行

2 実施事業

		区分	補助対象
公益目的事業	平和推進事業	広報事業	○
		啓発事業	○
		調査研究事業	○
		育成事業	○
		継承事業(市の委託事業) ・県外原爆・平和展の開催 ・青少年ピースフォーラムの開催 ・青少年ピースボランティアの育成 ・平和学習の支援 ・語り継ぐ被爆体験(家族・交流証言)の推進	×
	国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館運営事業(国の委託事業)	×	
公益目的外事業	収益事業(平和に関する書籍等の販売)	×	
法人管理運営事業	専門家の助言のもと法人の的確な運営、理事会・評議員会の開催など	○	

2 事業内容

3 基本財産

33,352千円(令和8年1月末現在)

(内訳)長崎市出捐金7,500千円、長崎県出資金2,500千円、一般寄付金23,352千円

4 会員数

1,403人(令和8年1月末現在)

(内訳)維持会員1,104人、賛助会員181人、学生会員118人

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 33,622	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 33,622

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
124~125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-7	長崎ピースプレナーフォーラム 開催費補助金	千円 9,500

1 概要

「長崎ピースプレナーフォーラム」は、平和をテーマとした事業を立ち上げ、推進していく人材を育むことを目的として、令和6年から長崎の経済界を中心とした団体が開催している。

被爆80周年の令和7年度には、市の委託事業として、このフォーラムの場で被爆者の声を届ける場面を創出し、これまで以上に、幅広い分野の方々に被爆の実相を伝えることができた。

当該事業は、被爆の実相を伝え、長崎の平和への思いを発信しながら、次代を担う若者を育成する重要な取組であることから、令和8年度はより市の関与を強め、事業の推進を図るため、主催団体である一般社団法人 ONE YOUNG WORLD長崎協議会に対し、補助金を交付するもの。

2 事業内容

(1) 事業の主体(補助金交付先)

一般社団法人 ONE YOUNG WORLD 長崎協議会

代表理事: 調 漸(公益財団法人 長崎平和推進協会理事長)

(2) 内容

ア 会議名称 長崎ピースプレナーフォーラム2026

イ 会 期 令和8年5月22日(金)~24日(日)

ウ 会 場 ベネックス長崎ブリックホール(国際会議場)ほか

エ 参加見込 約300人



2 事業内容

オ 内容(案) 平和と対話を軸とした複数のテーマについて、国内外の参加者と議論を深めるとともに、長崎ならではの地域性をいかし、原爆資料館・平和公園の視察や、被爆証言などのオンライン事前学習などが予定されている。

カ 市民参加

- ・ 一部のプログラムは市民も自由参加可能。(申込方式)
- ・ 長崎の若者(高校生・一般公募)が活躍する場面を積極的につくる。
(例)語学力を生かしたアテンド、おもてなしボランティアなど

キ 総事業費 26,000千円

	費目	内容	金額(千円)
①	補助対象外	事務局運営、レセプション代など	7,000
②	会議運営	登壇者謝金、旅費、会場・機材借上など	9,700
③	制作関連	音響・照明、運営計画作成など	4,400
④	登録・受付	システム使用料など	500
⑤	広報ほか	印刷費など	4,400
合 計			26,000

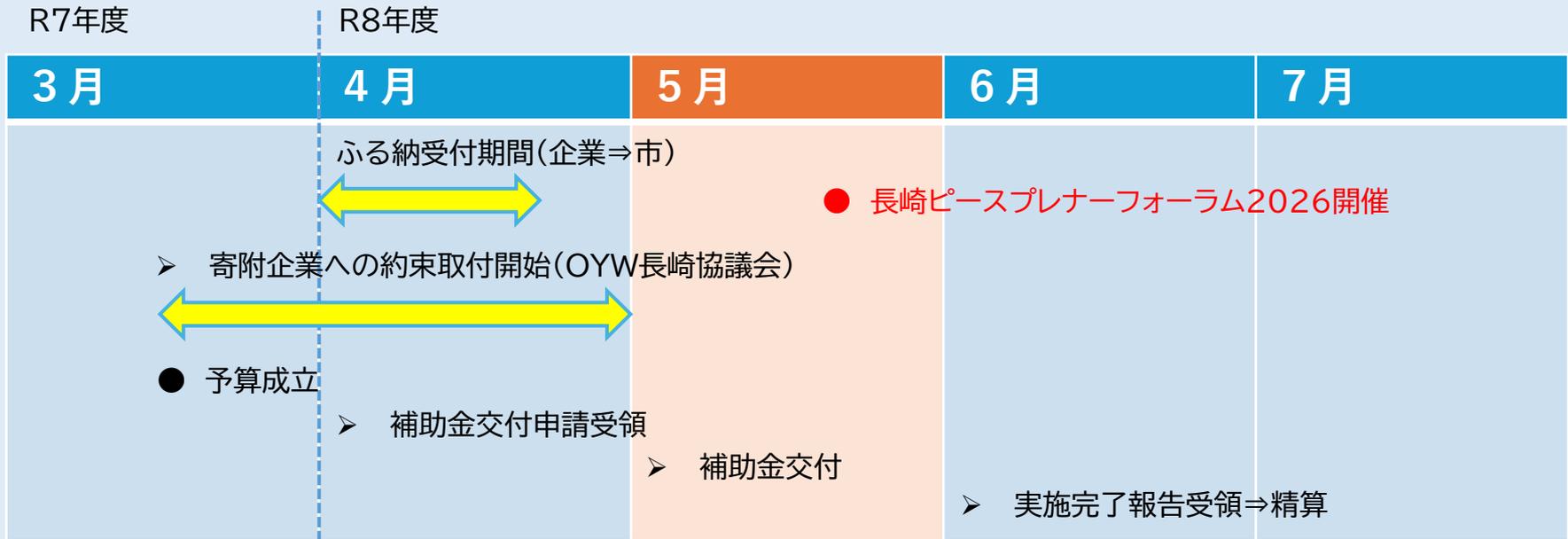
※ 網掛けは補助対象外。

ク 補助上限額 9,500千円

企業版ふるさと納税を活用し、補助対象額(総事業費のうち対象外経費を差し引いた額)の2分の1を上限に補助する。

【算式】(26,000千円 - (補助対象外経費:①7,000千円)) × 1/2 = 9,500千円

3 補助スケジュール(予定)



4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 9,500	千円 —	千円 —	千円 —	千円 9,500	千円 —

※企業版ふるさと納税

(1) 長崎ピースプレナーフォーラム2024

開催日時	5月10日(金)～13日(月)
会場	出島メッセ長崎
参加者数	280人(国内248人、国外25カ国32人)
視察	原爆資料館、平和公園
事業規模	約5,000万円
基調講演	中満 泉(国際連合事務次長)



(2) 長崎ピースプレナーフォーラム2025

開催日時	5月16日(金)～18日(日)
会場	長崎スタジアムシティ(アリーナ)、長崎ブリックホール(国際会議場)
参加者数	200人(内訳不明)
視察	なし
事業規模	約5,000万円
基調講演	森保一(サッカー日本代表監督) 高田春奈(株)エスプリングホールディングス代表取締役)



■市の委託事業(長崎ピースプレナーフォーラム2025において実施)

国内外の若い世代のリーダーが一堂に会する機会を捉え、被爆者の声を広く伝えるために、2024年ノーベル平和賞を受賞した日本被団協の田中重光氏と2017年にノーベル平和賞を受賞したICANのカルロス氏を登壇者に迎え、トークセッションHIBAKUSHAを開催。

【成果】 被爆者がいない時代が刻一刻と迫り、緊迫した国際情勢下にある中、このフォーラムの協力のもと、これまで以上に、幅広い分野の方々に被爆の実相を伝えることができた。

予算説明書

事業名

予算額

ページ	款	項	目	番号		
124~125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	2-1	被爆体験次世代継承推進費	千円 42,619

1 概要

被爆者の高齢化が進み、被爆者から直接体験を聞くことが難しくなる中、被爆体験を次世代へ継承するため、被爆の実相を学び、伝え、継承していく事業を実施する。

実施にあたっては、公益財団法人長崎平和推進協会に業務を委託し、長崎市と同協会が一体となって、被爆体験の次世代への継承を進めていく。

2 事業内容

(1) 「県外原爆・平和展」の開催

戦争・原爆の体験が薄れてゆく中で、長崎県外の方々にも、原爆の悲惨さ、平和の大切さを知っていただき、長崎市民の核兵器廃絶への願いを伝えるため、「原爆・平和展」を開催する。

ア 実施内容

被爆資料、被爆写真や平和の取組みパネルの展示、被爆体験講話やDVD上映等を行う。

開催予定地	開催予定時期	開催予定会場
東京都港区	7月中旬～8月下旬	港区役所 1階ロビー
千葉県佐倉市	10月上旬～10月中旬	臼井公民館 集会室



R7鹿児島市での展示

2 事業内容

イ (参考)開催実績(令和7年度):香川県高松市(7/24~8/15) 入場者数 2,254人
 鹿児島県鹿児島市(8/11~8/17) 入場者数 1,447人

(2)「青少年ピースフォーラム」の開催

長崎市が主催する平和祈念式典にあわせて全国の自治体等が派遣する平和使節団の青少年と地元長崎の青少年と一緒に被爆の実相や平和の尊さについて学び、交流を深めることで平和意識の高揚を図る。

ア 実施内容

高校生や大学生等で構成される「青少年ピースボランティア」が中心となって、平和学習の進行やフィールドワークの案内などを行う。

(ア) 参加見込数 700人程度(引率者等含む)

(イ) プログラム(予定)



参加型平和学習の様子

日	時	内容 <場所>	
1日目 8/8 (土)	午後	開会行事(被爆体験講話等) <平和会館ホール>	
		平和学習(コース別学習) Aコース:主に屋内<平和会館ホール> Bコース:屋外<被爆建造物等(フィールドワーク)>	
	終了後	平和の灯キャンドル絵付け <平和会館ホール>	交流会 <長崎新聞文化ホール>
2日目 8/9 (日)	午前	長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典への参列 <平和公園、出島メッセ長崎等>	
	午後	参加型平和学習(小グループでの意見交換等) <出島メッセ長崎等>	

※上記プログラムのほか、各自治体の日程にあわせて原爆資料館見学を実施

(3) 青少年ピースボランティアの育成

青少年が平和学習会や派遣研修、平和行事でのボランティア活動等を通して、被爆の実相や戦争について学び、さまざまな視点から平和について考え、行動することにより、被爆体験の継承と平和意識の高揚を図る。

ア 実施内容

(ア) 対象者 15歳(中学生除く)以上30歳未満の青少年

(イ) 登録者 230人(令和8年1月末現在)

(ウ) 活動計画

- ・平和学習会の実施(毎月1回以上)
- ・派遣研修の実施(市外の平和関連施設等への派遣)
- ・学校や他都市からの平和学習や交流依頼等への対応 など

(4) 平和学習の支援

ア 「平和学習発表会」の開催

長崎市内の中学生が集まり、日頃取り組んでいる平和学習の成果の発表を通して、他校の活動を知り、自校における平和への取組みをさらに発展させる。

(ア) 開催時期 8月下旬

(イ) 場所 長崎市平和会館ホール

(ウ) 参加者数 100人程度

イ 副読本「平和ナガサキ」の作成・配布

長崎市内小中学生の平和学習の機会を増やし、被爆地長崎の平和への願いを広めるため、原爆や平和についてわかりやすく解説した副読本「平和ナガサキ」を作成し、全小中学校へ配布する。

(ア) 配布対象 小学3年生及び中学1年生

(イ) 発行予定部数 小学生用、中学生用 各4,000部



原爆資料館見学



各学校の取り組み発表



2 事業内容

(5) 語り継ぐ被爆体験(家族・交流証言)の推進

被爆者から被爆体験を受け継ぎ、その体験を語ることのできる次世代の講話者(家族・交流証言者)を育成する。講話が可能となった者は、長崎市内の学校等に派遣するほか、毎月第2木曜、第4日曜には原爆資料館内にて定期講話を行う。

ア 実施内容

- (ア) 被爆者や家族・交流証言者の募集、交流機会の提供
- (イ) 被爆体験聞き取りや講話原稿・資料作成等の支援
- (ウ) 原爆・核兵器等についての講座、パソコン研修、話し方研修等の開催
- (エ) 講話依頼先との調整・派遣、定期講話等の調整・実施 ほか

イ 登録者数 142人(うち講話可能者 64人、令和8年1月末現在)

ウ 講話実施回数(令和6年度) 140回(市内)、140回(市外、国の事業により派遣)



研修(原爆・核兵器等についての講座)



定期講話

3 事業費内訳

委託料(被爆体験次世代継承業務委託)

42,619千円

費目 (内訳)	予算額				
	(1) 県外原爆・ 平和展	(2) ピース フォーラム	(3) ピース ボランティア	(4) 平和学習	(5) 家族・ 交流証言
人件費(5事業計) (職員3名・臨時職員1名)	千円 19,599				
報償費 (講話者等謝礼金)	60	10	172	-	901
旅費 (講話者・青少年派遣費等)	1,832	-	2,000	80	185
需用費 (消耗品費・印刷製本費等)	50	920	462	2,300	253
役務費 (通信運搬費・保険料等)	2	68	365	51	92
委託料 (資料輸送展示・動画作成等)	4,364	-	-	-	434
使用料及び賃借料 (自動車・会場借上料等)	15	118	134	6	40
事業別(物件費小計)	6,323	1,116	3,133	2,437	1,905
物件費(5事業計)	14,914				
その他(5事業計) (一般管理費・消費税)	8,106				

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他 ※2	一般財源
千円 42,619	千円 28,412	千円 -	千円 -	千円 785	千円 13,422

※1 原爆死没者慰霊等事業費補助金 補助率2/3

※2 教育基金繰入金

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
124~125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	4-1	長崎原爆資料館運営費	千円 69,312

1 概要

被爆の実相と長崎市民の平和への願いを広く国の内外に伝え、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に寄与するため、長崎原爆資料館の管理運営を行う。

2 事業内容

(1) 長崎原爆資料館の指定管理に係る経費

45,578千円

指定管理者 NBC Socia-Trustee共同事業体

指定期間 令和6年9月1日から令和12年3月31日まで(5年7月)

(単位：千円)

区分		予算額	主な内訳
収入		A 120,376	展示室、ホール等利用料金
支出	人件費	59,693	事務所・受付・図書室・駐車場・ビル管理・清掃スタッフ
	需用費	50,747	光熱水費、消耗品費、修繕費、印刷製本費
	委託料	36,108	施設保守点検、警備、舞台管理
	その他	19,406	公課費、賃借料、手数料、通信運搬費
	合計	B 165,954	
指定管理委託料		B-A 45,578	

2 事業内容

(2) その他長崎原爆資料館の管理運営に係る経費

23,734千円

(単位：千円)

項目	予算額	内 訳	
展示更新関係	1,829	審議会(20名)報酬及び展示資料監修謝礼	1,036
		上記に係る旅費等	551
		その他、国との協議に係る旅費	242
収蔵資料関係	4,168	収蔵庫殺虫殺卵処理委託料	1,386
		収蔵資料インターネットサーバー運用委託料	1,101
		収蔵資料データ整備用サーバー等借上料	1,681
修繕料	5,819	施設修繕料(二酸化炭素消火設備ほか)	
使用料及び賃借料	667	電子複写機借上料、タクシー代等	
市専有部分負担金	6,836	長崎原爆資料館指定管理に係る市専有部分の光熱水費・管理費等負担金	
その他運営費	4,415	通信運搬費、ホームページ運用委託料、消耗品費、旅費等	

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 69,312	千円 1,219	千円 —	千円 —	千円 1,172	千円 66,921

※1 原爆死没者慰霊等事業費補助金 補助率 補助対象経費(1,829千円)の2/3

※2 平和基金繰入金等

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
124~125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	5-1	長崎原爆遺跡調査・研究費	千円 3,793

1 概要

原子爆弾の被害を伝える長崎原爆遺跡について、国史跡への追加指定を目指し、調査・研究を行う。
令和8年度は、「長崎県防空本部跡(立山防空壕)」について、令和7年度末に刊行予定の調査報告書をもとに、文化庁へ意見具申を行う。

(1) 長崎県防空本部跡について

太平洋戦争末期、空襲被災時においても防空業務(監視、消防、警報、避難、救護、非常用物資配給、応急復旧など)を滞りなく行うために構築された地下壕。

被爆時は、この地下壕で、長崎県知事等が新型爆弾対策会議を実施していたため、そのまま新型爆弾の被災対応拠点となった。この壕から長崎市内各地の警察官へ被害情報把握、救護等の指示を行い、県内各警察署及び佐賀県警察部に救援要請を行い、被害情報を中央に向け発信しており、文化財としての価値が高い。

- ア 所在地 長崎市立山1丁目(爆心地から約2.7km)
- イ 築造時期 昭和20年1月から4月ごろ
- ウ 構造 横穴式コンクリート造

(2) これまでの国史跡への指定状況

- 平成28年10月 長崎原爆遺跡(爆心地、旧城山国民学校校舎、浦上天主堂旧鐘楼、旧長崎医科大学門柱、山王神社二の鳥居)を国史跡に指定
- 令和6年2月 爆心地(下の川)、山王神社境内を追加指定



長崎県防空本部跡位置図



長崎県防空本部跡入口

2 事業内容

(1)意見具申用図面作成

3, 123千円

令和7年度末刊行予定の調査報告書及び長崎原爆遺跡調査検討委員会の指導助言をもとに、文化財として価値を有すると認められる範囲の測量を実施し、実測図及び面積計算書といった意見具申に必要な資料を作成する。

(2)長崎原爆遺跡調査検討委員会の開催

169千円

学識経験者5人で構成する委員会を開催し、意見具申に係る指導・助言を受ける。

(3)その他（旅費(文化庁協議等)、消耗品費等)

501千円

(4)事業スケジュール



3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 3, 793	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 3, 793

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
124~125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	5-2	保存整備活動費	千円 12,230

1 概要

被爆の実相を継承するため、被爆建造物等やその他の被災資料の調査、収集、保存、整理を行う。

2 事業内容

(1) 被爆資料の収集強化や収蔵資料の追加調査等

7,624千円

被爆資料の寄贈を広く呼びかけるとともに、収蔵資料にまつわるエピソード等の追加調査を行う。この調査により、エピソード等が深化した収蔵資料の一部は、原爆資料館企画展で公開しており、被爆体験を身近に感じてもらう機会となっている。

ア 事業費内訳 会計年度任用職員人件費（2人×12月） 7,512千円
 その他調査費（旅費・郵送料等） 112千円

イ 令和7年度被爆資料受入数(令和8年1月末現在)

	現物資料	記録資料	写真	美術品	計
件数	19	15	19	3	56
点数	44	36	98	4	182

○被爆資料収集強化に関する取り組み状況

令和2年度～ 市内全ての被爆者へ寄贈を呼びかけるお知らせを送付

令和3年度 NHK長崎放送局との連携により、原爆被爆時の記憶が描かれた「未来へつなぐ令和原爆の絵」188点を収集

令和4年度～ 収蔵資料の追加調査の際には、寄贈者やその家族に被爆前後の生活がわかる写真、新たな資料等の寄贈を依頼

ウ 追加調査の状況

被爆資料の個人寄贈者1,022名と158団体の1,180件を追加調査の対象とし、このうち、個人で連絡先が判明した742名に調査協力依頼の文書を発送し、その返答をもとに年次的に調査を進めている。

令和7年度までに聞き取り調査及び文献調査併せて470件が完了しており、令和8年度以降も、引き続き調査協力が得られなかった方や連絡先が判明しなかった残り710件の文献調査を行う。

エ 追加調査活用の一例（令和7年度原爆資料館収蔵資料展より）

追加調査により、新たに寄贈を受け、すでに寄贈されている資料だけでは見えてこなかった、資料や寄贈者の背景・エピソードを一緒に展示することで、より一層被爆の実相について理解が深まる展示となっている。

過去に寄贈された「被爆した石」



新たに寄贈された家族写真



寄贈されていた「被爆した石」は、「家の近所で発見したもの。被爆の痕跡がある。」との記録のみだった。

聞き取り調査において、寄贈者が幼い頃から遊び場に使っていた場所で収集したもので、寄贈者にとって、被爆前に過ごした日々、被爆時や被爆後の記憶とともに保管されていたものであることがわかった。

さらに、家族との写真を新たに寄贈され、それらの資料とあわせて証言を展示することで、当時の暮らしぶりや被爆時の状況、被爆者の思いを具体的に伝えることができる展示となった。

2 事業内容

- (2) 被爆樹木の保存措置等 2, 158千円
被爆樹木の劣化防止処理とシロアリ防除、被爆樹木パトロール診断、被爆樹木の整備方法の調査・検討等を行う。
- (3) 原爆写真パネル展示 75千円
平和祈念式典にあわせて8月7日～10日に平和公園で写真パネルを展示する。
- (4) その他（被災資料保存処理委託料、被災資料審議会開催経費等） 2, 373千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他 ※2	一般財源
千円 12, 230	千円 55	千円 —	千円 —	千円 2, 193	千円 9, 982

※1 原爆死没者慰霊等事業費補助金 補助率 補助対象経費(83千円)の2/3

※2 クスノキ基金繰入金 2,102千円、書籍等売払収入等 91千円

予算説明書

事業名

予算額

ページ 款 項 目 番号

126~127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	8-1	【単独】平和施設整備事業費 長崎原爆資料館	千円 87,900
---------	----------	------------	-------------	-----	--------------------------	--------------

1 概要

長崎原爆資料館の施設の安全性及び利用環境の向上を図るため、維持補修を行うもの。

2 事業内容

(1)外壁・屋上防水改修工事

85,300千円

平成8年の開館から30年が経過するため、外壁及び屋上防水の改修工事を行う。

施設名	構造	延床面積	建築年月
長崎原爆資料館	鉄筋コンクリート・一部鉄骨造 地上2階・地下2階建	7,949.73㎡	平成8年3月

外観



外壁（亀裂有）



屋上（防水箇所）



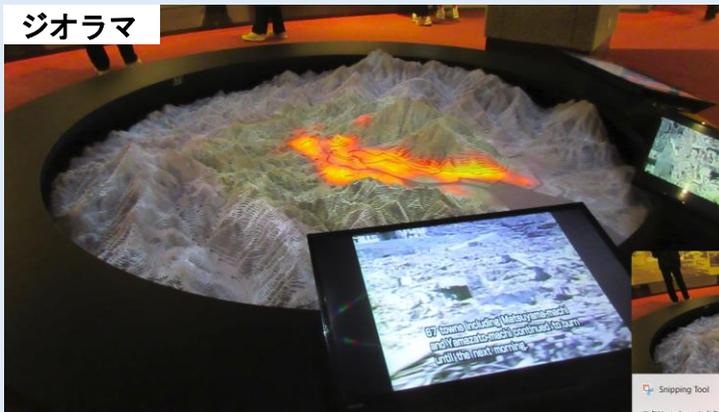
【外壁・屋上防水改修工事スケジュール】



(2) プロジェクター(ジオラマ)更新

2,600千円

ジオラマに映像を投影(プロジェクションマッピング)するプロジェクターは、設置から10年が経過することから、機器を更新するもの。



3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※1	その他※2	一般財源
千円 87,900	千円 —	千円 —	千円 76,700	千円 2,600	千円 8,600

※1 公共施設等適正管理推進事業債 起債充当率 90%(交付税措置率30~50%)

※2 平和基金繰入金

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
178~179	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	2 原爆被爆者 医療援護費	1	原爆被爆者健康管理費	千円 48,404

1 概要

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、健康診断を実施するもの。

2 事業内容

(1) 健康診断委託費(健康管理センター分は除く。) 43,123千円

ア 受診対象者

(ア) 被爆者健康手帳及び第一種健康診断受診者証交付者

- ・一般検査:年4回(定期健康診断2回、希望による健康診断2回)受診できる。
- ・がん検査:希望による健康診断のうち1回をがん検診として受診できる。
- ・精密検査:一般検査の結果、必要があると認められた場合、受診できる。

(イ) 第二種健康診断受診者証交付者

- ・年1回の一般検査を受診できる。

【参考】 被爆者健康手帳交付者 15,845人
 第一種健康診断受診者証交付者 3人
 第二種健康診断受診者証交付者 3,466人 (令和8年1月末現在)

2 事業内容

イ 健診区分ごとの単価及び受診件数の見込み

手帳種別	健診区分		単価(円)		受診件数(件)	
被爆者健康手帳 第一種健康診断受診者証	一般検査	一般検査		5,709	3,034	
		肝臓機能検査		2,079	2,886	
		ヘモグロビンA1c検査		539	2,690	
	がん検査	胃がん	直接撮影		12,273	2
			内視鏡		16,170	123
		肺がん	X線		5,083	652
			X線・喀痰		8,603	3
		乳がん		9,702	34	
		子宮がん	頸部		6,721	30
			頸部・体部		12,441	3
			頸部・コルポ		9,031	2
			頸部・体部・コルポ		14,751	2
	多発性骨髄腫		1,628	606		
大腸がん		4,389	272			
精密検査		精密検査	7,028	727		
		収容検査	39,468	1		
第二種健康診断受診者証	一般検査	一般検査		5,709	609	
		肝臓機能検査		2,079	607	
		ヘモグロビンA1c検査		539	582	

2 事業内容

(2) 交通手当扶助費 2,859千円

ア 支給対象者

- ・一般検査(がん検査を含む。)の受診者で、往復の交通費が400円以上の者。
- ・精密検査の受診者で、交通費を支払った者。

イ 支給件数の見込み 4,408件

(3) 事務費 2,422千円

(単位:千円)

区 分	金 額	内 容
旅 費	701	手帳交付申請手続きに係る旅費(国外)等
需 用 費	546	一般消耗品費、印刷製本費
役 務 費	103	郵送料
委 託 料	730	支払事務等委託料
使用料及び賃借料	342	デジタルフィルムスキャナー賃借料
合 計	2,422	

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 48,404	千円 46,290	千円 —	千円 —	千円 1	千円 2,113

※1 原爆被爆者健康診断費交付金

補助率 対象事業費(48,403千円)の10/10 (交付金基準額を超える分は一般財源)

※2 複写手数料

予算説明書

事業名

予算額

ページ 款 項 目 番号

178~179	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	2 原爆被爆者 医療援護費	2-1	長崎被爆体験者支援費	千円 1,050,395
---------	----------	-------------------	---------------------	-----	------------	-----------------

1 概要

平成14年度から「被爆体験者精神影響等調査研究事業」として実施されてきたが、対象者の平均年齢も86歳を超え、様々な疾病を抱え、長期療養を要している状況がうかがわれるため、令和6年12月から新たな医療費助成制度として「第二種健康診断特例区域治療支援事業」が創設された。

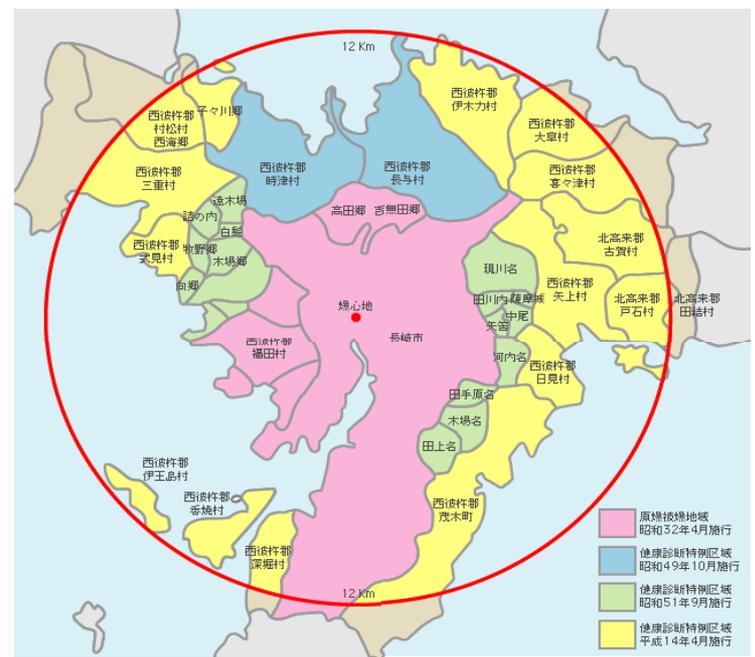
当事業は、国の実施要綱に基づき、第二種健康診断受診者証所持者のうち、11種類の障害を伴ういずれかの疾病に罹患されている方を対象として、幅広い一般的な疾病について、被爆者と同等の医療費の支給を行うこと等により、その症状の治癒等を図るもの。

なお、これまでの「被爆体験者精神影響等調査研究事業」は当面の間、経過措置として存続する。

2 対象者

(令和8年1月末時点、単位：人)

区分	長崎市		(参考) 長崎県		計
	市内	全国市担当	県内	全国県担当	
①第二種健康診断受診者証 ※令和7年3月末時点	3,466	※ 684	1,037	※ 321	5,508
②第二種健康診断特例区域医療受給者証(新)	3,116	228	876	154	4,374
③被爆体験者精神医療受給者証(旧)	201	12	60	7	280



※原爆投下時の地名

3 事業費内訳

(単位:千円)

項目	予算額	内 訳
扶助費	988,812	・医療費扶助費 988,812 対象疾患に対する医療費(自己負担分)の助成
事務費	61,583	・委託料 38,798 支払事務等委託料(国保連など) (29,949) 分析等委託料など (8,849) ・役務費 5,502 手数料、郵送料など ・旅費 1,806 ・需用費 850 消耗品費、印刷製本費など ・使用料及び賃借料 308 OA機器借上料、タクシー借上料など ・報酬、職員手当等、共済費 14,319 委員報酬、一般職報酬(事務補助)、共済費など
合計	1,050,395	

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 1,050,395	千円 1,050,334	千円 -	千円 -	千円 61	千円 -

※1 第二種健康診断特例区域治療支援事業費委託金 補助率 対象事業費(1,050,334千円)の10/10

※2 保険料個人負担金 60千円、複写手数料 1千円

参考

(1) 第二種健康診断特例区域医療受給者証の申請・認定状況(長崎市) ※市担当の都道府県分を含む

	①申請件数	②認定件数	③認定待ち件数	③/①
第二種健康診断特例区域医療受給者証(新)	3,646件	3,633件 (胎児100人含む)	13件	0.4%

(2) 受給者証等の所持状況(長崎市)

区分	R6.11月末現在 (制度改正前) a	R8.1月末現在 b	b-a	主な増減理由
①第二種健康診断受診者証	3,856	3,466	△390	死亡、転出など
②第二種健康診断特例区域 医療受給者証(新)	-	3,116	3,116	旧受給者証からの移行(3,036) 新規取得
③被爆体験者精神医療受給 者証(旧)	3,361	201	△3,160	新受給者証への移行(3,036) 死亡、転出など
(②+③)/①	87%	96%	-	-

精神医療受給者証所持者の90%が新受給者証に移行

(3) 「第二種健康診断特例区域治療支援事業」及び「被爆体験者精神影響等調査研究事業」の比較

	第二種健康診断特例区域治療支援事業(新) (令和6年12月から)	被爆体験者精神影響等調査研究事業(旧) (平成14年度から)
ア 事業の対象者	<ul style="list-style-type: none"> 第二種健康診断受診者証所持者(胎児を含む) 11の障害を伴う疾病があると診断された者 	<ul style="list-style-type: none"> 第二種健康診断受診者証所持者(胎児を除く) 被爆体験による精神的要因に基づく健康影響に関連する疾患に対する治療が必要な者
イ 医療費助成の対象疾患	「対象外疾患」を除く負傷または疾病	「対象外疾患」を除く全ての精神疾患及び関連する合併症
ウ 対象外疾患	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 遺伝性疾病 (イ) 先天性疾病 (ウ) 被爆体験以前にかかった精神病 (エ) むし歯のうちC1、C2、Ce 	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 遺伝性疾病 (イ) 先天性疾病 (ウ) 被爆体験以前にかかった精神病 (エ) むし歯のうちC1、C2、Ce (オ) がん(調査対象疾病のがんを除く) (カ) 感染症 (キ) 外傷

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
178~179	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	2 原爆被爆者 医療援護費	3-1	被爆二世健康診断費	千円 48,125

1 概要

国の「被爆二世健康診断調査事業実施要綱」に基づき、国が被爆二世の健康診断を各都道府県、広島市及び長崎市に委託して実施しており、対象者は年1回無料で受診できるもの。

2 事業内容

(1) 受診対象者

両親又はそのどちらかが被爆者で昭和21年6月4日（広島被爆の場合は同年6月1日）以降に出生した二世で受診を希望する者。

(2) 健康診断内容

一般検査及び精密検査によって行い、精密検査は、一般検査の結果さらに精密な検査を必要とするものについて実施する。

検査	内容
一般検査	<ul style="list-style-type: none"> ・視診、問診、聴診、打診及び触診による検査 ・CRP検査 ・血球数計算 ・血色素検査 ・尿検査（ウビリノーゲン、蛋白、糖、潜血） ・血圧測定 ・肝臓機能検査（AST、ALT、γ-GTP） ・ヘモグロビンA1c ・多発性骨髄腫検査（血清蛋白分画検査）
精密検査	血液、内臓、運動器等の検査で医師が必要と認めるもの。

2 事業内容

(3) 検査基準額

- ・一般検査(多発性骨髄腫検査を除く。)及び精密検査 9,320円
- ・多発性骨髄腫検査 1,628円

(4) 受診者数の見込み 4,300人

(5) 被爆二世健康記録簿

二世健診の結果を自身の健康管理に役立てることを目的とし、二世健診受診者のうち、記録簿の配布を希望する者へ配布している。

3 事業費内訳

(単位：千円)

区 分	金 額	内 容
需 用 費	313	一般消耗品費、印刷製本費
役 務 費	682	郵送料
委 託 料	47,130	健康診断委託料 47,077、支払事務等委託料 53
合 計	48,125	

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 48,125	千円 48,125	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —

※ 被爆二世健康診断調査事業費委託金 補助率 事業費(48,125千円)の10/10

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
180~181	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	2 原爆被爆者 医療援護費	6	原子爆弾被爆者健康管理 センター運営費	千円 169,199

1 概要

長崎市原子爆弾被爆者健康管理センターの指定管理者である「公益財団法人長崎原子爆弾被爆者対策協議会(以下「原対協」という。)」が、指定管理業務として健康診断等を実施するもの。

2 事業内容

- (1) 健康診断費 145,800千円
 ア 健康診断業務 (136,887千円)

【受診対象者】

(ア) 被爆者健康手帳及び第一種健康診断受診者証交付者

- ・一般検査:年4回(定期健康診断2回、希望による健康診断2回)受診できる。
- ・がん検査:希望による健康診断のうち1回をがん検診として受診できる。
- ・精密検査:一般検査の結果、必要があると認められた場合、受診できる。

(イ) 第二種健康診断受診者証交付者

- ・年1回の一般検査を受診できる。

2 事業内容

【健診区分ごとの単価及び受診件数の見込み】

手帳種別	健診区分		単価(円)		受診件数(件)
被爆者健康手帳 第一種健康診断受診者証	一般検査	一般検査		5,709	7,080
		肝臓機能検査		2,079	7,066
		ヘモグロビンA1c検査		539	7,080
	がん検査	肺がん	X線	5,083	706
		乳がん		9,702	43
		子宮がん	頸部	6,721	33
		多発性骨髄腫		1,628	4,057
		大腸がん		4,389	56
	精密検査		7,028	7,354	
第二種健康診断受診者証	一般検査	一般検査		5,709	1,826
		肝臓機能検査		2,079	1,823
		ヘモグロビンA1c検査		539	1,826

イ 被爆者等定期健康診断案内通知作成及び発送業務 (7,123千円)

被爆者健康手帳、第一種健康診断受診者証所持者及び第二種健康診断受診者証所持者あてに定期健康診断の案内通知を郵送する。

ウ 被爆者健康診断個人票ファイリングデータ作成処理業務 (1,790千円)

原対協が健診を行った被爆者の個人票(カルテ)に記載してある手書きの医師の所見等をファイリング化してデータ作成処理を行う。

2 事業内容

(2) 日常生活支援費

23,399千円

在宅一人暮らしの被爆者を対象に、食事会やレクリエーションなどを通して、ふれあいの場を提供し、健康の維持増進・生きがいづくりを行うもの。

場 所	内 容
民間施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年176回実施、延1,760人参加見込 ・ 昼食会、レクリエーション、外出イベントなど
被爆者健康管理センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年12回実施、延84人参加見込 ・ 昼食会、レクリエーションなど

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 169,199	千円 168,221	千円 —	千円 —	千円 —	千円 978

※（健康診断費） 原爆被爆者健康診断費交付金

補助率 対象事業費(145,800千円)の10/10（交付金基準額を超える分は一般財源）

（日常生活支援費）老人保健事業推進費等補助金(原爆分)

補助率 対象事業費(23,399千円)の10/10

予算説明書

事業名

予算額

ページ 款 項 目 番号

180~181	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	3 原爆被爆者 特別援護費	1	原爆被爆者特別援護費	千円 8,837,223
---------	----------	-------------------	---------------------	---	------------	-----------------

1 概要

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、被爆者に各種手当等を支給するもの。

2 事業内容

種別	支給の対象となる人	令和8年度支給額(見込) (令和7年度支給額)		
医療特別手当	負傷又は疾病が原子爆弾の傷害作用によるものであるという厚生労働大臣の認定を受けた人(認定被爆者)で、現在もその負傷又は疾病の状態にある人	159,400円 (154,090円)		
特別手当	上記認定を受けた人で、現在は認定された負傷又は疾病の状態にない人	58,900円 (56,900円)		
健康管理手当	11種類の障害のいずれかを伴う疾病にかかっている人	39,200円 (37,900円)		
保健手当	爆心地から2キロメートル以内で直接被爆した人及び被爆当時その人の胎児であった人	増額		39,200円 (37,900円)
		一般		19,700円 (19,000円)
介護手当	省令で定める範囲の精神上又は身体上の障害により介護を要する状態であって、かつ、実際に介護を受けている人	費用介護	重度	上限額 113,800円 (109,770円)
			下下限額 25,100円 (24,190円)	
		中度	75,900円 (73,170円)	
		家族介護	25,100円 (24,190円)	
葬祭料	被爆者が死亡したとき、その人の葬祭を主として行う人	226,500円 (219,000円)		

3 当初予算内訳

(単位：件、千円)

原爆被爆者 特別援護費	令和8年度当初予算 ①		令和7年度当初予算 ②		対前年度比較 ①-②	
	件数	支給金額	件数	支給金額	件数	支給金額
健康管理等手当費	179,090	8,299,881	194,827	8,803,701	△ 15,737	△ 503,820
(1)医療特別手当	9,237	1,506,876	10,809	1,670,315	△ 1,572	△ 163,439
(2)特別手当	5,090	299,801	5,462	311,717	△ 372	△ 11,916
(3)健康管理手当	164,371	6,443,344	178,077	6,768,707	△ 13,706	△ 325,363
(4)保健手当	392	9,595	479	10,949	△ 87	△ 1,354
増額分	96	3,764	96	3,649	0	115
一般分	296	5,831	383	7,300	△ 87	△ 1,469
(5)事務費	-	40,265	-	42,013	-	△ 1,748
介護手当費	7,179	202,772	6,575	202,978	604	△ 206
(1)費用介護(重度)	1,290	63,166	1,184	69,878	106	△ 6,712
(2)費用介護(中度)	929	25,087	816	23,987	113	1,100
(3)家族介護	4,960	114,258	4,575	108,813	385	5,445
(4)事務費	-	261	-	300	-	△ 39
葬祭料	1,476	334,570	1,571	348,159	△ 95	△ 13,589
(1)葬祭料	1,476	334,314	1,571	347,898	△ 95	△ 13,584
(2)事務費	-	256	-	261	-	△ 5
計	187,745	8,837,223	202,973	9,354,838	△ 15,228	△ 517,615

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 8,837,223	千円 8,785,055	千円 —	千円 —	千円 80	千円 52,088

※1 原爆被爆者手当交付金（健康管理等手当費）

負担率 対象事業費(8,299,881千円)の10/10（交付金基準額を超える分は一般財源）

原爆被爆者介護手当等国庫負担金（介護手当費）

扶助費分:負担率 対象事業費(202,511千円)の8/10

事務費分:負担率 対象事業費(261千円)の 1/ 2

原爆被爆者葬祭料交付金（葬祭料）

負担率 対象事業費(334,570千円)の10/10

※2 保険料個人負担金

予算説明書

事業名

予算額

ページ 款 項 目 番号

180~181	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	4 原爆被爆者 保健福祉施設費	1-1	原爆被爆者養護ホーム 入所措置費	千円 1,187,869
---------	----------	-------------------	-----------------------	-----	---------------------	-----------------

1 概要

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」及び「長崎市原子爆弾被爆者養護ホーム入所委託要綱」に基づき、養護又は介護を必要とする被爆者を原爆被爆者養護ホームへ入所委託(措置)する際に要する経費を負担するもの。

2 事業内容

(1) 一般養護ホーム分 114,409千円

ア 目的

身体上又は精神上若しくは環境上の理由により居宅において養護を受けることが困難な被爆者を入所させ養護することにより、福祉の向上を図る。



恵の丘 (三ツ山町)

イ 措置状況等

施設名	単価等(円) ※1人1月あたり		年間延措置 見込数(人)	措置費 (千円)
	事務費	生活費		
恵の丘 市定数 43人	事務費	165,188	504	114,409
	生活費	60,220	504	
	その他加算平均額	2,524	318	

2 事業内容

(2) 特別養護ホーム分 1,073,460千円

ア 目的

身体上又は精神上著しく障害があるために常時の介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難な被爆者を入所させ養護することにより、福祉の向上を図る。



かめだけ (西海市西彼町)

イ 措置状況等

施設名	単価等(円) ※1人1月あたり		年間延措置 見込数(人)	措置費 (千円)
	事務費	生活費		
恵の丘 市定数 269人	事務費	249,014	3,132	964,901
	生活費	60,970	2,964	
	その他加算平均額	2,455	1,741	
かめだけ 市定数 25人	事務費	299,380	300	108,559
	生活費	60,970	300	
	その他加算平均額	2,425	187	

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,187,869	千円 950,295	千円 -	千円 -	千円 -	千円 237,574

※原爆被爆者保健福祉施設運営費等補助金 補助率 事業費(1,187,869千円)の8/10

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
180~181	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	4 原爆被爆者 保健福祉施設費	2-1	【補助】原爆被爆者保健福祉 施設等整備事業費補助金 原爆被爆者特別養護ホーム	千円 10,561

1 概要

「老人保健事業推進費等補助金(原爆分)交付要綱」及び「保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金交付要綱」に基づき、原爆被爆者特別養護ホームの施設・設備の整備を行うもの。

2 事業内容

(1) 目的

入所者の衛生管理及び入所者・介護者の安全の確保のため、「恵の丘長崎原爆ホーム」の真空式ヒーター(給湯ボイラー)、並びに「原爆被爆者特別養護ホームかめだけ」の業務用乾燥機の設備更新に対して補助を行うもの。

(2) 内容及び補助額

ア 恵の丘長崎原爆ホーム 9,757千円

真空式ヒーター(給湯ボイラー)設備更新

製造から25年以上が経過し、耐用年数(約15年)を超えて使用していることから、設備を更新するもの。

【補助額】 総事業費 9,757千円を長崎市が補助

➡ 市補助額の10/10を、老人保健事業推進費等補助金(原爆分)交付要綱に基づき、国が市に補助。



真空式ヒーター (給湯ボイラー)

2 事業内容

(2) 内容及び補助額

イ 原爆被爆者特別養護ホームかめだけ 804千円

業務用乾燥機設備更新 2台（平成15年度、平成22年度設置）

耐用年数(約10年)を超えて使用していることから、設備を更新するもの。

【補助額】 総事業費 2,408千円を、長崎市1/3、長崎県2/3の割合で補助

➔ 市補助額の2/3を、保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金交付要綱に基づき、国が市に補助。



業務用乾燥機

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他 ※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
10,561	10,292	—	—	269	—

※1 (恵の丘)

老人保健事業推進費等補助金(原爆分) 補助率 事業費(9,757千円)の10/10
(かめだけ)

保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金 補助率 事業費(804千円)の2/3

※2 福祉基金繰入金

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
180~181	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-1	原爆被爆者援護給付費	千円 2,200

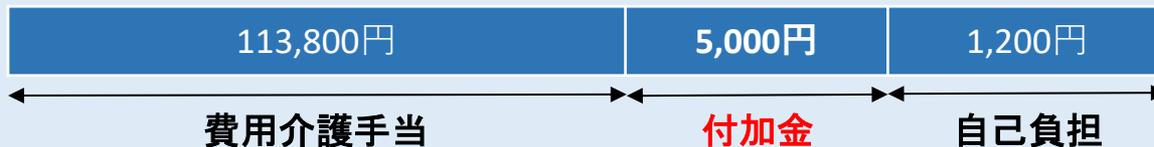
1 概要

「長崎市原子爆弾被爆者援護措置要綱」に基づき、介護手当の支給限度額を超えて費用を支出している被爆者に介護手当付加金を支給するもの。

2 事業内容

内容	限度額	支給件数 (見込)
被爆者援護法による介護手当（費用介護手当）の支給限度額を超える費用を支出した場合に、市単独措置として支給するもの。 ○令和8年度支給限度額（見込額） 重度障害 月額 113,800円 中度障害 月額 75,900円	月額5,000円以内	440件

【例】 利用料12万円
(重度障害)の場合



3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 2,200	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 2,200

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
180～181	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-2	訪問介護及び介護保険 等利用被爆者助成費	981,100 千円

1 概要

国の「訪問介護利用被爆者助成事業実施要領」及び「介護保険等利用被爆者助成事業実施要領」に基づき、被爆者の福祉系介護サービスにかかる自己負担及び養護老人ホーム入所にかかる費用負担について助成するもの。

2 事業内容

下記の介護サービス等のうち、(1)～(12)及び(14)～(18)については、介護保険における自己負担分(1割～3割)を現物給付で助成し、(13)については、被爆者及び扶養義務者が負担する額を償還払いで助成する。

介護サービス等の種類	令和8年度予算 ①		令和7年度予算 ②		対前年度比較 ①-②	
	件数	支給額 (千円)	件数	支給額 (千円)	件数	支給額 (千円)
(1) 訪問介護 ※	13,321	60,065	13,779	62,667	△ 458	△ 2,602
(2) 通所介護	16,079	152,478	16,069	153,058	10	△ 580
(3) 短期入所生活介護	6,443	116,683	6,863	121,071	△ 420	△ 4,388
(4) 認知症対応型通所介護	1,122	19,381	1,025	18,545	97	836
(5) 小規模多機能型居宅介護	2,613	67,199	2,724	70,824	△ 111	△ 3,625

2 事業内容

介護サービス等の種類	令和8年度予算 ①		令和7年度予算 ②		対前年度比較 ①-②	
	件数	支給額 (千円)	件数	支給額 (千円)	件数	支給額 (千円)
(6) 看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)	485	14,261	808	23,835	△ 323	△ 9,574
(7) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1,144	21,567	1,624	30,158	△ 480	△ 8,591
(8) 介護予防短期入所生活介護	117	627	128	671	△ 11	△ 44
(9) 介護予防認知症対応型通所介護	10	89	45	479	△ 35	△ 390
(10) 介護予防小規模多機能型居宅介護	205	2,051	177	1,732	28	319
(11) 介護老人福祉施設入所	5,082	165,953	5,576	181,009	△ 494	△ 15,056
(12) 地域密着型介護老人福祉施設入所	2,244	82,140	1,774	64,416	470	17,724
(13) 老人福祉施設入所	481	20,077	492	22,062	△ 11	△ 1,985
(14) 地域密着型通所介護	9,086	83,783	9,415	91,335	△ 329	△ 7,552
(15) 介護予防訪問介護相当サービス ※	5,175	10,687	4,797	13,859	378	△ 3,172
(16) 介護予防通所介護相当サービス	12,133	45,439	9,933	37,756	2,200	7,683
(17) 介護予防認知症対応型共同生活介護	6	158	14	377	△ 8	△ 219
(18) 認知症対応型共同生活介護	3,475	112,375	3,862	120,078	△ 387	△ 7,703
扶助費(1)～(18)	79,221	975,013	79,105	1,013,932	116	△ 38,919
支払事務委託料		6,087		5,881		206
合計		981,100		1,019,813		△ 38,713

※所得税非課税世帯に限る

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他 ※2	一般財源
千円 981,100	千円 490,550	千円 -	千円 -	千円 3,851	千円 486,699

※1 原爆被爆者介護手当等国庫負担（補助）金 補助率 事業費（981,100千円）の1/2

※2 福祉基金繰入金

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
182～183	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-3	平和祈念式典行事費	千円 101,895

1 概要

原爆死没者名を奉安し原爆犠牲者を慰霊するとともに、世界恒久平和の実現を祈念して、被爆地長崎から核兵器廃絶と恒久平和への願いを発信するため、8月9日に式典を挙げるもの。

2 事業内容

(1) 平和祈念式典に係る主な経費

ア 平和祈念式典「平和への誓い」代表者の選定 275千円

世界が注目する平和祈念式典において行われる「平和への誓い」は、長崎で被爆された方が、自らの被爆体験等に基づき核兵器廃絶や恒久平和実現を発信する場としてその意義は重要である。公募により幅広い候補者の中から代表者の選定を行う。

イ 国際連合事務総長の招請 1,765千円

アントニオ・グテーレス国連事務総長の招請を行う。

ウ 姉妹都市学生の招待 2,127千円

将来を担う若者が被爆の実相を学び、核兵器廃絶・世界恒久平和の実現への思いをより一層強く持つてもらえるよう、姉妹都市の学生を式典に招待する。本市滞在時は、原爆資料館等の見学のほか、全国の自治体から派遣された青少年との交流を行う。

2 事業内容

(2) 事業費内訳

(単位:千円)

項目	予算額	内 訳														
会場設営関係	63,231	<table border="0"> <tr> <td>会場テント等設営委託</td> <td>20,663</td> </tr> <tr> <td>会場生花飾付委託</td> <td>5,783</td> </tr> <tr> <td>式場設営工事</td> <td>24,993</td> </tr> <tr> <td>式場設営電気工事</td> <td>10,392</td> </tr> <tr> <td>その他(金属探知機等借上料ほか)</td> <td>1,400</td> </tr> </table>	会場テント等設営委託	20,663	会場生花飾付委託	5,783	式場設営工事	24,993	式場設営電気工事	10,392	その他(金属探知機等借上料ほか)	1,400				
会場テント等設営委託	20,663															
会場生花飾付委託	5,783															
式場設営工事	24,993															
式場設営電気工事	10,392															
その他(金属探知機等借上料ほか)	1,400															
来賓・出場者関係	21,601	<table border="0"> <tr> <td>全国遺族の招請</td> <td>2,417</td> </tr> <tr> <td>姉妹都市学生の招待</td> <td>2,127</td> </tr> <tr> <td>国際連合事務総長の招請</td> <td>1,765</td> </tr> <tr> <td>出場者・通訳等謝礼金</td> <td>1,920</td> </tr> <tr> <td>夕食会・昼食費</td> <td>2,886</td> </tr> <tr> <td>タクシー・バス借上料</td> <td>5,545</td> </tr> <tr> <td>その他(ホテル会場借上料ほか)</td> <td>4,941</td> </tr> </table>	全国遺族の招請	2,417	姉妹都市学生の招待	2,127	国際連合事務総長の招請	1,765	出場者・通訳等謝礼金	1,920	夕食会・昼食費	2,886	タクシー・バス借上料	5,545	その他(ホテル会場借上料ほか)	4,941
全国遺族の招請	2,417															
姉妹都市学生の招待	2,127															
国際連合事務総長の招請	1,765															
出場者・通訳等謝礼金	1,920															
夕食会・昼食費	2,886															
タクシー・バス借上料	5,545															
その他(ホテル会場借上料ほか)	4,941															
式典運営関係	9,270	<table border="0"> <tr> <td>式典演出等委託</td> <td>5,976</td> </tr> <tr> <td>同時通訳委託</td> <td>1,320</td> </tr> <tr> <td>警備業務委託</td> <td>488</td> </tr> <tr> <td>その他(看板製作・設置等委託ほか)</td> <td>1,486</td> </tr> </table>	式典演出等委託	5,976	同時通訳委託	1,320	警備業務委託	488	その他(看板製作・設置等委託ほか)	1,486						
式典演出等委託	5,976															
同時通訳委託	1,320															
警備業務委託	488															
その他(看板製作・設置等委託ほか)	1,486															
事務費等	7,793	<table border="0"> <tr> <td>消耗品(供花用花、飲料水等)</td> <td>2,559</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費(パンフレット等)</td> <td>1,165</td> </tr> <tr> <td>その他(事務補助職員報酬等ほか)</td> <td>4,069</td> </tr> </table>	消耗品(供花用花、飲料水等)	2,559	印刷製本費(パンフレット等)	1,165	その他(事務補助職員報酬等ほか)	4,069								
消耗品(供花用花、飲料水等)	2,559															
印刷製本費(パンフレット等)	1,165															
その他(事務補助職員報酬等ほか)	4,069															
合計	101,895															

2 事業内容

【参考】駐日外国公館代表等の参列状況

原則として、全ての駐日大使(※1)を招請するとともに、国連代表部設置の国・地域には開催のお知らせを送付する。過去の参列状況は次のとおり。

年度	国(地域を含む)	国際機関(国連を含む)	合計
令和4年度(被爆77周年)	83か国	3機関	86
令和5年度(被爆78周年)	- (※2)	-	-
令和6年度(被爆79周年)	100か国 (過去最多)	3機関	103
令和7年度(被爆80周年)	94か国	4機関	98

※1…令和4～6年度はロシア及びベラルーシ、令和6年度はイスラエルの駐日大使を招請していない。

※2…令和5年度は、台風接近の影響により市関係者のみでの縮小開催とし、参列を中止した。

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他 ※2	一般財源
千円 101,895	千円 19,326	千円 -	千円 -	千円 12	千円 82,557

※1 原爆被爆者介護手当等国庫負担(補助)金

補助額 ①式典開催費 定額(14,782千円)

②姉妹都市学生の招待、全国遺族招請旅費 対象事業費(4,544千円)の全額

※2 保険料個人負担金等

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
182~183	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-5	在外被爆者対策費	千円 12,199

1 概要

「在外被爆者支援事業実施要綱」に基づき、在外被爆者の健康の保持及び増進を図ることを目的に、国の委託を受けて各種事業を実施するもの。

2 事業内容

- (1) 手帳等交付渡日支援事業 **665千円**
被爆者健康手帳等の新規交付を受けるための渡航費用を助成する。
- (2) 渡日治療支援事業 **665千円**
日本国内において治療を受けるための渡航費用等の助成を行う。
- (3) 健康相談等事業 **3,022千円**
日本から医師、保健師等を派遣し、現地で健康診断結果を利用した健康相談などを行う。
【韓国】 459千円 職員1名派遣予定 (年2回 長崎県実施)
【台湾】 2,563千円 医師1名及び職員3名派遣予定 (年1回 長崎市実施)

2 事業内容

(4) 医師等受入・派遣事業 2,450千円

韓国の被爆者医療従事者等に対する受入研修及び専門家の派遣を行う。
[長崎・ヒバクシャ医療国際協力会(ナシム)に委託して実施]

(5) 事務費 5,397千円

会計年度任用職員の報酬等の事務経費

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他 ※2	一般財源
千円 12,199	千円 12,179	千円 —	千円 —	千円 20	千円 —

※1 在外被爆者支援事業費委託金 補助率 対象事業費(12,179千円)の10/10

※2 保険料個人負担金

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
182~183	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	2-1	長崎・ヒバクシャ医療 国際協力会負担金	千円 5,625

1 概要

長崎・ヒバクシャ医療国際協力会(通称:NASHIM)は、長崎が有する被爆者治療の実績及び調査研究の成果を活かし、国際協力に寄与するために、長崎市、長崎県、長崎県医師会、長崎市医師会、長崎大学、長崎原爆病院、放射線影響研究所等が平成4年4月1日に設立した団体であり、在外被爆者及び放射線被ばく事故等による被ばく者の救済、放射線被ばくに関する知識の普及・啓発等の事業を実施するもの。

なお、当該事業費は、長崎市と長崎県が1/2ずつ負担。

※NASHIM(ナシム) = Nagasaki Association for Hibakushas' Medical Careの略)

2 事業内容

NASHIM(ナシム)収支予算

【収入】

(単位:千円)

区分	予算額	内 訳
負担金	11,250	長崎市負担金 5,625 長崎県負担金 5,625
合計	11,250	※受託事業は除く

2 事業内容

【支出】

(単位:千円)

事業名	予算額	事業内容
チョルノービリ・カザフスタン医師受入 研修、専門家派遣事業	7,881	医師等の受入研修 5人 専門家の派遣 2人
永井隆平和祈念・長崎賞	2,833	ヒバクシャ医療に関する功績を称え顕彰 するもの(隔年実施)
普及・啓発事業	380	出前出張講座の開催、機関誌発行、 ホームページの充実
事務費	156	
合計	11,250	

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 5,625	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 5,625

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
182~183	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	2-3	原爆死没者慰霊等事業費補助金	千円 5,863

1 概要

「長崎市原爆死没者慰霊等事業費補助金交付要綱」に基づき、原爆死没者を慰霊し、永遠の平和を祈念するために実施される事業（慰霊式典・イベント等）に対して補助金を交付するもの。

2 事業内容

(1) 補助対象事業および補助金の額

原爆死没者に対する慰霊等を目的として実施される事業に対して、事業に要する経費の4分の3を超えない範囲で市長が定める額を交付する。

補助対象事業	補助限度額
ア 慰霊式典	1件につき 500千円
イ 死没者を悼む遺品展、絵画展等各種イベント	
ウ 死没者を悼む出版物の刊行	1件につき 1,000千円
エ 慰霊碑の建設	
オ 既存の慰霊碑の改良、補修又は移設	

(2) 補助対象者

自治会、事業所、学校などの職域団体

(3) 予定補助件数

14件（慰霊式典5件、イベント8件、出版事業1件）

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 5,863	千円 3,908	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1,955

※原爆死没者慰霊等事業費補助金 補助率 事業費 (5,863千円)の2/3